

「塩谷町が行った集団接種」

塩谷町医師会（5医療機関）では、栃木県で初めて未就学児への新型インフルエンザの集団予防接種を行いました。塩谷町医師会では日頃からインターネットを利用し相互に連絡をしています。今回の健康な未就学児に対する新型インフルエンザワクチンの集団接種も、11月22日の町内の先生の1通のメールから始まりました。そこには「基礎疾患を有する人数は推測できませんが、1歳から就学前の健康な幼児の数は見当もつきません。また、それらの人数が狭い診療で発熱の患者さんと混じって順番を待つのもつらい光景かと思えます。そこで、今回に限り、対象人数を役所と相談し、それぞれの医院で割り当て申し込み、日程を調整し、薬を持ち寄り集団接種をしませんか。そうしないと1才から就学前の健康な幼児、希望者全員への接種は、とうてい無理と思えます。早急に、ご検討ください」と書かれていました。

各先生方へ相談した結果、塩谷町医師会は協力して集団接種を考えようということになりました。ただし、新型インフルエンザワクチンの申し込みの受付期間が間近であり、早急に打ち合わせをする必要がありました。



23日には塩谷町医師会、全医療機関でメールによる意見交換を行いました。

またメールでの意見交換だけでなく塩谷町医師会の会合も開きました。第1回は翌日24日の夜に開き、その会合で、塩谷町医師会は重症化しやすい幼児への新型インフルエンザの感染予防とワクチンを無駄なく利用したいと、未就学児に対する集団接種を行うことを決定しました。

まず初めてのことなので、問題点あるいは検討することがいくつかありました。その問題点や検討項目をについて、11月25日に町の保健福祉課課長、保健師と会って交渉しました。そして感染症対策として塩谷町医師会は医師会活動として集団接種をすることにしたということ、塩谷町医師会長、医師会会員の先生方の全員の協力を得ていることを話しました。その他日程、実施場所、広報、町の協力、料金徴収のことなど相談し、午後には決定事項として全医療機関へ連絡しました。



療機関へ連絡しました。

第2回塩谷町医師会会合を12月4日の夜に開き、各医療機関に配布されるワクチン数が大瓶、小瓶ともわかり、集団接種へ優先的に回すようにすれば希望者全員に接種できることがわかりました。実施会場の借用依頼書、駐車場の確保、整理誘導の件。また、経過観察措置、応急治療措置について、それぞれ部屋の用意、救急処置に必要な物品等の準備について話し合いました。

第3回の塩谷町医師会の会合は12月8日の夜に開きました。具体的な接種手技や集団接種会場の配置・時間等を確認のための最終打ち合わせを行いました。

平成21年12月11日の集団接種前日に「医療機関外の場所で行うワクチン接種について」のことで、平成12年度の通達が県から町に連絡がありました。病院又は診療所を既に開設している者が行う場合には実施計画書、実施報告書を提出する必要があるということでした。明日に集団接種を控える塩谷町医師会としては、早急に各先生に連絡し実施計画書を作成しました。そして平成21年12月12日、未就学児への新型インフルエンザの集団予防接種を行い、希望者全員に無事に接種することが出来ました。

今回の新型インフルエンザの集団予防接種の実施は、地域住民の健康を守るという医師会の活動を知っていただけたと思います。ただし小児の重症化あるいは感染予防のためにもっと早い時期に集団接種をして欲しかったと多くの意見もありました。また地域の行政との日頃の密接な連携が、今回の集団接種が短期間に可能になった大きな要因ともなりました。私たち地域の医師会は常に地域住民の方を向いて考えなければならないと思います。時に私達が経験したことのない緊急の事態が発生した時は、上からの指示を待つのではなく医師会自らが判断しなければならない時もあり、地域の行政とともに行動を起こすことが大切ではないかと考えています。